



雲南市

# 雲南市の地域づくり活動のあり方

市民と行政の協働によるまちづくり

## に関する報告書



平成 20 年 3 月

雲南市地域づくり活動検討委員会

## 1. はじめに ―地域づくりを取り巻く情勢と本委員会の使命―

### ①社会的な状況

現代文明の成長に伴い、環境問題と資源問題が地球規模で深刻化しています。このことは、最も自然に近いところで暮らす過疎・中山間地域の我々に対しても、大きな影響をもたらしています。

また、わが国は2005年より人口減社会に突入し、これまでの右肩上がりの成長を前提とした社会システムに転換が求められています。

さらに、過疎・中山間地域では依然として高齢化が進行していますが、近年では都市郊外団地等においても高齢化が著しく、高齢化への対応は全国的な課題となってきました。

一方で、情報の高度化が進み、過疎・中山間地域においても双方向に情報のやり取りができるようになりました。合わせて、国民の生活様式も多様化し、年齢によって経験、感じ方、考え方などに差が生じています。

周囲の情勢が大きく変わろうとしている今、改めて私達の足下を見つめ直し、より良い暮らし、持続的な社会をつくっていくことが必要な時代になっています。

### ②市町村合併後の地域自立と地方分権の進行

近年、国から地方への権限や責任が委譲されるようになりました。合わせて、市町村合併が行われ、地方自治や地方分権の枠組みが新しくなろうとしています。行財政の縮減が進む一方、構造改革や特区など地域特性に柔軟に対応する制度も出されてきました。また、昨年から今年にかけては、地域再生関連の政策が多く打ち出されつつあります。

これらの背景を考えると、新しい社会構造や価値観の転換は、地方・地域から始まる可能性があります。住民の知恵と行動力を活かして自立的な活動を進めることができれば、昨今の状況は追い風となり、持続的な将来を展望することが可能となります。

### ③雲南市の状況

雲南市の年少人口割合は13%、高齢化率は31%を超えました。地域社会の担い手世代が減少し、従来の活動を継続することが困難であるという声も多く聞かれます。また、経済や地域の活力の衰退も懸念されているところです。しかし、今が大きな転換期にさしかかっていることを意識すると、地域のあり方にも変化が必要であると言えます。厳しさのみを見つめるのではなく、地域の良さや特徴を発揮することが、これまで以上に重要になってきました。

#### ④本委員会の役割

時代の流れに対応し、より良い暮らしと持続的な社会をつくっていくためには、従来の組織や方法を変える必要があります。

そこで「雲南市地域づくり活動検討委員会」では、市内それぞれの地域の独自性を考慮しつつ、現在の状況に合った地域づくりのあり方を検討することとしました。あらゆる分野に関する検討・計画づくり・実践を展開すべく、住民が主体的な活動と行政との協働を促進するための仕組みづくりについて、基本方向を提言します。

## 2. 雲南市における地域づくりの現状と重点

雲南市のまちづくりにおいては、「市民と行政がお互いの役割を尊重し、それぞれの立場で役割と責任を担い合いながら共通の目的に向かって取り組むことが重要」とされています（雲南市総合振興計画「市民と行政の協働によるまちづくり《住民自治》」より）。行政との協働においては、地域の将来を住民自らが考えて決定し、地域資源を活用して地域の魅力を高め、住民参加による地域に根差したまちづくりを推進していくことが基本となります。

#### ①地域自主組織

住民の自主性・自立性による新しいまちづくりを推進するため、集落、自治会を超えた小学校区や公民館単位等として、市内44箇所の「地域自主組織」が立ち上がりました。これからの地域づくりでは、住民の意思を反映させる仕組みづくりや地域課題を話し合うための場をつくり、加えて、地域の諸課題を解決するための地区計画の策定を行い地域の実情を踏まえた事業展開を行っていくことが重要となってきます。地域自主組織は、その主体的な担い手として期待されています。

そうした地域自主組織への支援策として、組織の運営に関することについて、その相談や助言、情報提供、行政との連携を図るため総合センター内に担当職員が配置されています。また、地域マネージャー制の導入による人的支援が行われています。

また、住民自治の充実、強化に向け地域振興補助金を活用して、地域の諸課題の解決に向けた事業展開が取り組まれているところです。

一方で、そうした地域自主組織の日々の活動の拠点については、合併協議会の検討の中で公民館等の公共施設の活用が方向付けされており、早急な取り組みが求められています。

## ②公民館および社会教育機能

地域住民に最も身近な施設である公民館は、市内に概ね小学校区単位に26館とコミュニティセンター4施設が公民館条例に基づき設置されています。もともと公民館は、地域住民に対する社会教育の中核施設として、地域文化の振興と生涯学習の支援の活動を展開してきました。講座、教室等の開催やサークル・グループの育成を中心に、学習機会や学習情報、また活動の場を提供し、また、地域住民の拠り所として地域内の各種団体の事務・会計等の支援を行うところもあります。

しかしながら、永年の取り組みにより、利用者の固定化、地域内団体の事務を恒常的に担っているといった問題が発生しています。また、行政施策の一環で、地域福祉活動の拠点として実質活用されている公民館もあります。さらに、社会の変化と住民の生活スタイルや意識が変化し、従来の公民館制度を越えた多様な対応が必要な課題も見られます。

国においては「公民館の設置及び運営上必要な基準」で特に運営に関する大幅に改正がなされました。これにより、社会教育に関する事業実施にとどまらず、地域の特徴を活かしながら様々な民間団体、地域住民の協力と協働を形成した事業の実施が求められるようになりました。

## ③福祉

雲南市社会福祉協議会では、地域住民主体の福祉活動実践組織「地区福祉委員会」の設置が促進されています。ここでは、「市民誰もが自分らしく輝き、支え合う福祉のふるさとづくり」を目的に、地域住民のさまざまな福祉課題を解決し、地域住民が主体となって心と知恵を出し合う住民総参加の形が推進されています。地区福祉委員会は、公民館区域の範囲を単位に市内26地区で設置がなされました。各組織の活動は、地域自主組織や公民館と連携を図りつつ取り組むものや、地域自主組織の一部会として設置されて活動を行っているものもあり、上記2つの組織・機能と非常に密接に関わりが持たれているところでもあります。

## ④地域づくり活動の重点

このような状況を踏まえ、本委員会では、住民の主体性に基づく3つの機能（住民活動支援機能、生涯学習機能、福祉機能）を備えた地域づくりの展開が重要であるという見解に至りました。これにより、次の点を重点的な課題として掲げて検討を行ったところです。

- 住民活動支援機能、生涯学習機能、福祉機能の確保と融合
- 各機能を発揮するための組織・人員体制の確立
- 拠点施設の管理・運営
- 雲南市との協働のかたちづくり

さらに、重点的な課題を勘案し、「交流センター」（仮称）の設置による雲南市独自の新たな地域運営のしくみを想定しました。

### 3. 地域づくりの重点課題と方向性

#### ①住民活動支援機能、生涯学習機能、福祉機能の確保と融合

- 地域事情に応じた講座・事業・サービスを住民自らが企画・展開できる体制をつくる。
- 住民の情操形成や活動の知識を充足する生涯学習機能の実践を担保する。
- これらを勘案したうえで、地域を守り創る学習と実践活動の発展的な融合を図る。
- 活動推進にあっては、各地域における地理的・社会的条件が異なること、また、従前の地域づくりの取り組みの手法や内容が異なっていることなどを尊重して、地域の多様性と選択性を高める。

青少年問題や地域福祉、男女共同参画社会への対応等、地域社会を取り巻く課題は、複雑多岐にわたっています。地域づくりの理念である「市民参加の協働によるまちづくり」に基づいてこれらに対応していくためには、地域振興（市長部局）、社会教育（教育委員会）、地域福祉（社協・市長部局）といった枠にとらわれず、地域事情に応じた講座・事業・サービスを住民自らが企画・展開できる体制づくりが必要です。

その際には、それぞれの地域の実態や差異を十分に考慮し、地域独自の方法や組織の形で活動を展開していくことを尊重することが重要です。

住民の情操形成や活動の知識を充足するためには、生涯学習機能は欠かせないものであり、その実践を担保する必要があります。これまで公民館は、教育委員会管轄下に置かれ、社会教育を推進する場として位置づけられ、地域の中核施設として地域文化の振興と生涯学習支援の活動を活発に展開されてきました。しかし、時代の変化に対応し従来の機能を一層充実させながら、学んだ成果を地域課題の解決、豊かな地域づくりに活かす場となることが求められています。

以上より、多様化する地域課題に対応すべく、地域を守り創る学習と実践活動の発展的な融合を図っていくことが望まれます。行政施策においては、住民活動支援と生涯学習は別個の系譜で展開されてきた経緯がありますが、両者の発展的な融合のためには、必要に応じて従前の枠組みから一歩踏み出すことも必要です。

各地域にはそれぞれの事情があり、これまでに活動を行ってきた背景や推進体制も異なっています。住民の主体性を尊重するためには、個々の地域で最も良い地域づくりの形を尊重し、多様性と選択性を高めることが重要です。

#### ②各機能を発揮するための組織・人員体制の確立

- 地域の人口・世帯の規模に差異を勘案し、人員に一定の配置基準を設ける。
- 地域事情を考慮した人員を配置する。

- 施設ごとに、センター長、まちづくり・福祉部門、学習部門のスタッフを確保する。
- 柔軟な勤務条件と雇用制度を確立するなど、従事者の処遇の充実と強化を図る。
- 組織運営に関する財源の確保と使途は、地域の自主性に基づいて決定する。

新しい地域づくりに従事する者として、それぞれの機能において中心的な、地域の要としてふさわしい資質・意欲・能力のある人材を確保・育成すべきと考えます。また、地域の人口・世帯の規模に差異があるため、一定の配置基準を設けることに合わせ、地域事情を考慮した人員数を配置するなどが考えられます。

具体的には、施設ごとにセンター長、まちづくり・福祉部門、学習部門のスタッフを確保するとともに、施設の性格上夜間や土曜・日曜などの不規則な勤務形態への対応、予算内であれば人員の増減とか勤務時間・日数の増減を可能とするなどの柔軟な勤務条件と雇用制度を確立するなど、従事者の処遇の充実と強化を図るべきです。

そのためには、教育委員会部局においては、今後も社会教育行政に取り組み、これまで以上に生涯学習の支援体制の充実とコーディネート機能の強化等の生涯学習推進体制の確立が必要であります。

現在、それぞれの地域自主組織では、会費の徴収の方法や金額に差があります。新しい地域づくりの段階でも、その活動費の確保と使途は、地域の自主性に基づいて決定していく必要があります。

### ③拠点施設・機能の管理・運営

- 新たな地域づくりの拠点および機能は、公設民営となる指定管理者制度の活用が考えられる。
- 指定管理者制度を適用する場合は、適切な指定管理料の設定、事故等に対する管理責任の所在の明確化、十分な準備期間の設定やスタッフ研修を伴う段階的な移行に配慮する。
- 拠点および機能の管理・運営にあたっては、適切な時期に評価・見直しを行い、無理なく効果的な事業実施を行うようにつとめることとする。

新たな地域づくりの拠点には、地域住民の誰もが主体的な学習ができ、かつ地域自主組織等の活動に必要な事業を展開する場所としての性格が求められます。また、拠点施設を中心に実施される活動は、公的側面から平等に実施すべきものとともに、地域事情を反映させた活動の組み立てが必要です。

そこで、効率的でなるべく地域住民にとって利用しやすく、利便性を良くするため、地域の利用実態に合った施設・機能の管理・運営が望まれるところであります。

雲南市は、既に公共施設の3割が指定管理者制度を導入されており、公民館に

においては、三刀屋町及び掛合町の全館と大東地区の施設に指定管理者制度が導入されています。新たな地域づくりの拠点においても、公設民営となる指定管理者制度の活用が考えられます。

ただし、指定管理者制度を適用する場合には、それぞれの施設が設置された背景や本来的な機能を考慮し、次の点についての配慮が必要です。

- ◎施設・機能の運営組織は、地域自主組織が主体と考えるが、別途に NPO 法人等を設立するなど、多様性も考えられるため、地域の実態に応じて選択できるようにする。
- ◎適切な指定管理料の設定を行う。例えば、委託料は実態に合った積算をし、指定管理者に負担を発生させないこと、減免措置により管理負担を発生させないことなどに配慮する。
- ◎施設利用者の事故等に対する管理責任の所在を明確にする。
- ◎十分な準備期間の設定、スタッフ研修を行い、段階的な移行に配慮する。

施設と機能の運営・管理においては、社会情勢の変化、地域の要求、受託組織の成熟度に基づいてきめ細かな対応が必要となります。そのため、適切な時期に事業評価を行い、柔軟でより良い運営・管理が可能となるよう、事業実施の方法を見直すことが必要です。

また、施設の設備・機能、経過年数に違いがあるため、設置されている設備・備品も差異があり必要最小限の事務機器等の整備更新やトイレ、事務室の狭隘等の改善が必要な箇所が見受けられます。地域福祉の拠点施設としての利用が想定されるため「人にやさしい」ユニバーサルデザイン※に対応する施設改善に取り組む必要があります。

#### ④雲南市との協働のかたちづくり

- 住民と行政の協働を実現するため、市は金銭的支援、人的支援、情報支援、人材育成等における取り組みを展開することが必要。

上記①～③を実現させるためには、住民と行政の協働を進め、役割分担や連携を深めることが不可欠です。これまでの行政が主導してきたまちづくりから、住民の主体性を行政が支援するまちづくりへ移行する必要があります。特に、地域に必要な財源と権限は可能な限り地域で議論・決定し、そして実践・解決できる体制を整備することが望ましいと考えます。

そのため市は、金銭的支援もさることながら、人的支援、情報支援、人材育成等における取り組みを展開することが必要と考えます。例えば、次のような事業が考えられます。

- ◎総合センター自治振興課における担当職員の配置（実施中）

※ ユニバーサルデザイン すべての人にとって公平で使いやすく分かりやすい、安全・快適な「もの・まち・サービス」を目指す考え方

- ◎職員による地域担当制（あるいは当番制）の導入
- ◎地域マネージャー制の導入（実施中）
- ◎地域振興補助金（実施中）
- ◎地域の活動・運営に関する委託金・交付金・補助金等の統合（縦割り支出の改善）
- ◎地域リーダー（新たな地域づくり組織のスタッフを含む）を対象とした定期的な人材育成（住民の学びのコーディネート、ファシリテート※、調整などの技術を身につけるスキルアップ研修等）

特に、新しい仕組みに移行するにあたり、当面の間は行政職員による調整・コーディネートが必要とします。その役割として、例えば、拠点ごとの定期的な指導・相談、情報の収集・提供、関係部局・機関との連携・調整、地域コーディネート・ファシリテート等の支援、教育や福祉など各部局の担当職員の直接的な支援・指導などが考えられます。

行政による各種の支援は、各地域に共通した体制を築く必要があります。同時に、地域によっては人口や世帯の数、活動を進めてきた背景などに差があるため、それぞれの実情に応じた配慮も必要となります。

なお、市は、「財政非常事態宣言」を行っており、非常に厳しい状況となってきました。そのため、協働の理念に基づき、住民と市が知恵を出し合いながら考え、住民の主体性に基づいて事業を吟味・決定し、必要な部分に対して重点的かつ効率的な予算執行を行うよう心がけることが肝要です。

#### 4. 「交流センター」（仮称）の設置

これらの方向性を具体的なものにしていくためには、総合的な地域づくりの拠点を整備・運営する必要があります。そのためには、現在の26の公民館施設の活用を基本とした交流の館を整備・運営することが望ましいと考えます。

名称については、住民にとって歴史と愛着のある「公民館」という呼称に配慮しつつも、これまでの公民館活動が生涯学習を中心とした取り組みであったものから、「住民活動支援機能、生涯学習機能、福祉機能」の3つを複合的に備えた新しい地域づくり施設としてイメージ刷新する意味で、「〇〇地区交流センター」（仮称）等への名称改称が必要と考えます。

「交流センター」（仮称）は、活動の拠点としての役割を果たすとともに、住民間の意見調整、地域内で実施する事業やプログラムの企画・立案・決定、コミュニティビジネスの案出しや展開といった、意志決定やアイデア醸成の機能を発揮する余地もあります。

なお、現行の地域自主組織、公民館および地区福祉委員会の範域や性質が地区

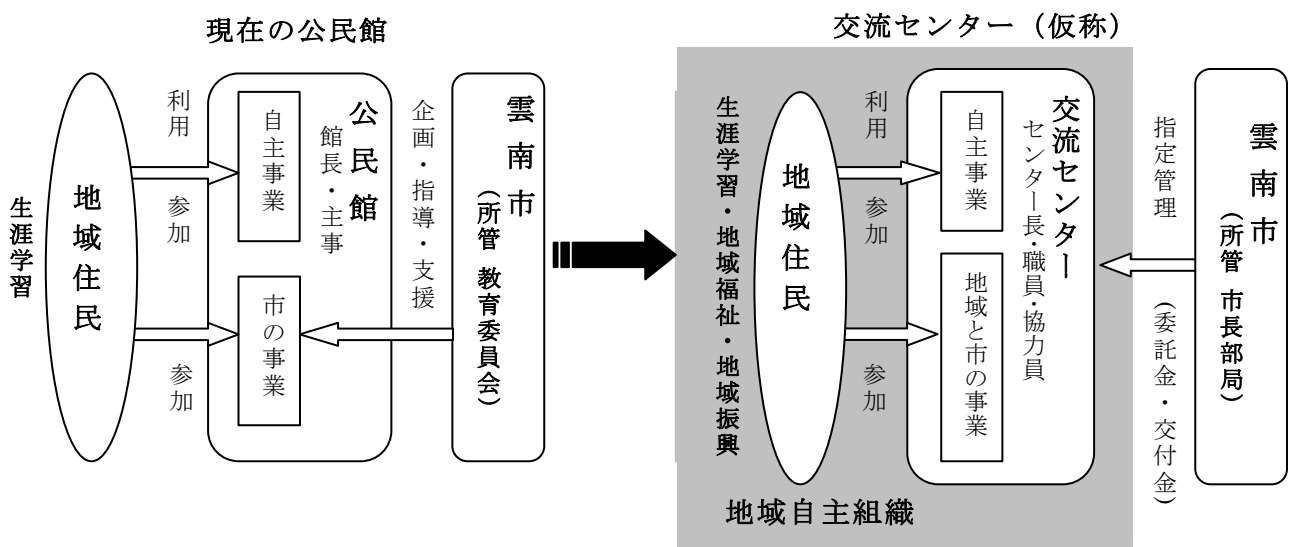
※ ファシリテート 会議を容易に進行・促進する、まとめる



によって異なる点に配慮する必要があります。そのため、「交流センター」（仮称）と関連組織との関係について複数のパターンを想定し、柔軟な組織と施設の運営につとめることとします。

「交流センター」（仮称）は、平成21年4月の設置を目途に、検討・準備を進めることが適切だと考えます。

### 「交流センター」（仮称）イメージ図



## 5. おわりに

合併から3年が経過し、「<sup>いのち</sup>生命と神話が息づく新しい日本のふるさとづくり」実現のため雲南市総合計画に基づくまちづくりが進められております。

地域自主組織等が自立と相互扶助の精神を基に、地域住民自らが、地域を守る、地域を創る学習と実践活動への展開を図る取り組みの導入と定着が、過疎化と急速な少子・高齢化により疲弊しそうな地域の活力を再生し、相互に支え合う地域社会を構築するとともにふるさとがもつ多様な豊かさを継承・発展させていくものと確信しております。

## 6. 資料

### ①雲南市地域づくり活動検討委員会 委員名簿

委嘱期間 平成19年6月8日～平成20年3月31日

区分	氏名	備考
1号委員	宮川 昇	大東町自治振興協議会会長、海潮地区振興会会長
	永瀬 隆	地域マネージャー(阿用地区振興協議会)
	石飛 郁輔	加茂地域委員会委員
	舟木 清	加茂地域自主組織連絡協議会会長、三代・下神原協議会会長
	本田 宏	地域自主組織日登の郷会長
	杉原 儀	斐伊地域づくり協議会副会長、木次地域委員会副会長
	安井 誉	三刀屋地域委員会会長、地域委員会連絡会会長
	秦 美幸	躍動と安らぎの里づくり鍋山会長
	芝原 恭一	田井地区振興協議会会長
	吉原 久美子	吉田地区振興協議会理事
	長崎 勉	掛合町地域委員会委員、松笠振興協議会会長
竹下 房子	掛合町地域委員会委員	
2号委員	山本 重明	雲南市社会福祉協議会常務理事
	片寄 功	雲南市社会福祉協議会事務局長
	福島 清隆	雲南市社会福祉協議会地域福祉部長
3号委員	小山 保雄	公民館運営協議会委員(社会教育関係者)
	安部 操	同上
	内田 弘一	同上
	横川 親雄	同上
	陶山 茂野	同上
	坪倉 千尋	同上
	森山 幸朗	公民館運営協議会委員(家庭教育の向上に資する活動を行うもの)
	福島 秀子	同上
	石橋 正俊	公民館運営協議会委員(学識経験者)
	土江 暁一	同上
	鳥谷 紀幸	同上
	高尾 益一	同上
	横木 壽成	同上
	石飛 安弘	同上
藤原 洋	社会教育委員	
4号委員	笠松 浩樹	島根県中山間地域研究センター主任研究員
	樋口 和広	(財)島根ふれあい環境財団21主任

## ②検討の経過

### 第1回検討委員会

平成19年6月8日（金）19：00～21：00 三刀屋文化体育館アスパル

主な内容

- ・委嘱状の交付
- ・地域づくり活動検討委員会設置目的等についての説明
- ・正副会長の選任

### 第2回検討委員会

平成19年7月31日（火）19：00～21：00 議場

主な内容

- ・公民館施設・地域自主組織・地域福祉協議会の状況
- ・公民館の主な法的位置づけ
- ・市民と行政による協働のまちづくり
- ・今後の進め方

### 第3回検討委員会

平成19年9月14日（火）19：00～21：40 三刀屋文化体育館アスパル

主な内容

- ・地域活動を考えるアンケートの結果について
- ・アンケートから見えてきた地域の姿
- ・地域活動の展開に関する意見交換（ワークショップ）  
（活動、組織、施設、自主組織との関係、市との接点について）

### 第4回検討委員会

平成19年10月11日（木）19：00～21：00 議場

主な内容

- ・前回の経過（グループ討議の集約）
- ・主要課題についての検討（ワークショップ）  
（生涯学習機能、人材の配置、施設の運営をどうするのか）

### 第5回検討委員会

平成19年11月19日（月）19：00～21：10 議場

主な内容

- ・雲南市地域づくり活動検討会への要望並びに質問等について
- ・「予算のあり方」について  
（人材確保、事業展開、施設運営に関する費用をどのように賄うか）

#### 第6回検討委員会

平成19年12月6日（木）19：00～21：15 三刀屋文化体育館アスパル

主な内容

- ・「望ましい（仮称）交流センター像」について意見集約

#### 第7回検討委員会

平成20年1月11日（金）19：00～21：00 議場

主な内容

- ・指定管理者制度の概要
- ・「雲南市の地域づくり活動のあり方」について意見集約

#### 第8回検討委員会

平成20年2月21日（木）19：00～21：20 議場

主な内容

- ・「雲南市の地域づくり活動のあり方」について意見集約

#### 第9回検討委員会

平成20年3月5日（木）19：00～21：20 本庁401・402・403会議室

主な内容

- ・「雲南市の地域づくり活動のあり方」について意見集約

③委員会での意向調査、ワークショップの結果

# 地域活動を考えるアンケート

## 分析結果

平成19年9月14日

雲南市地域づくり活動検討委員会

---

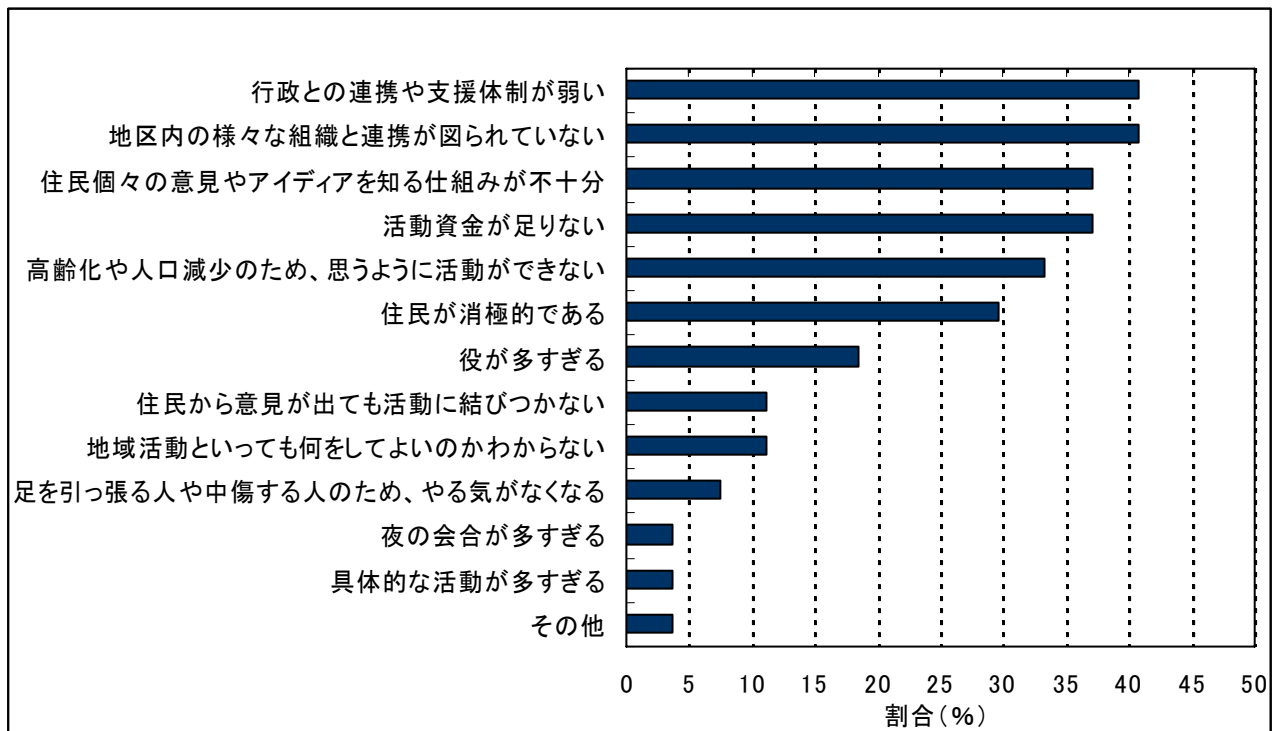
### 調査の概要

実施期間 平成19年8月

対象および数 検討委員30名

回答数および割合 27件 (90.0%)

## 1. 現在、地域活動の課題は何だとお考えですか。

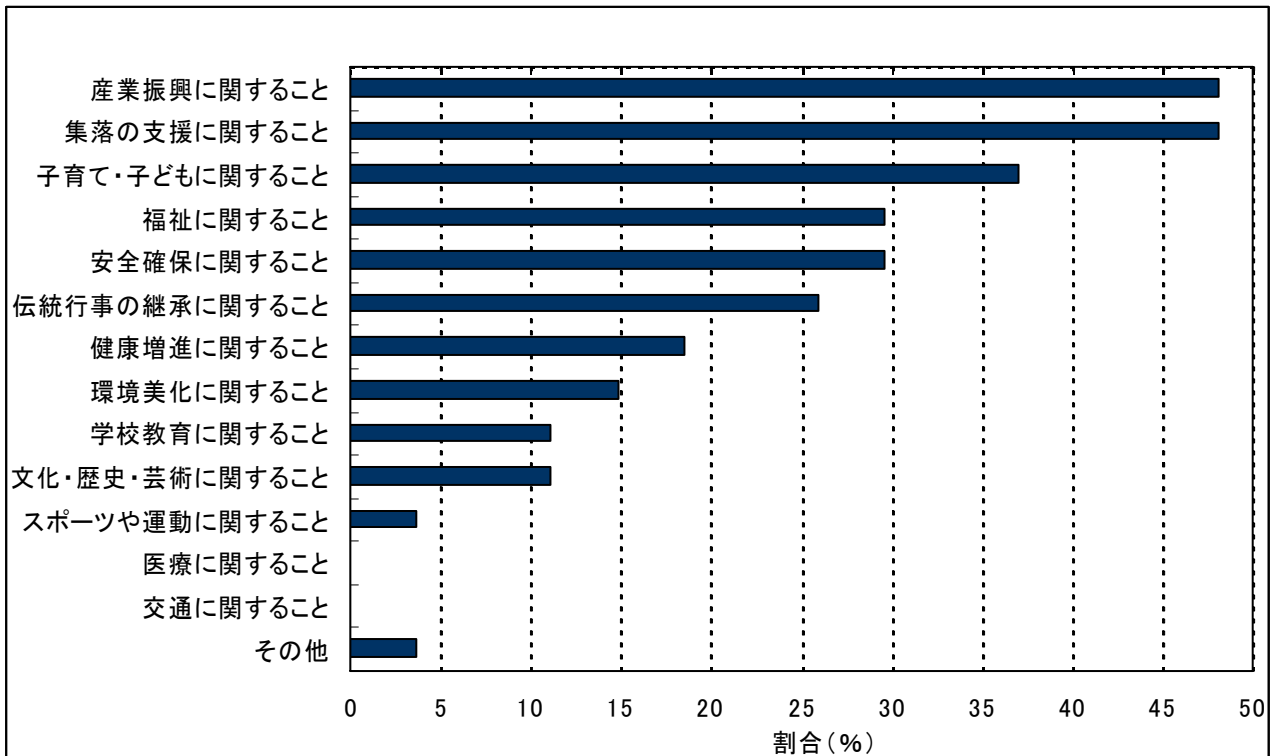


地域活動の課題は、「行政との連携や支援体制が弱い」が最多であり、「地区内の様々な組織と連携が図られていない」が続いています。このことから、地域活動を進めるうえでは、各方面との連携が弱いことが最大の課題であると考えられます。

また、「住民個々の意見やアイデアを知る仕組みが不十分」、「高齢化や人口減少のため、思うように活動ができない」、「住民が消極的である」などが上位に挙がっており、必ずしも住民の意識が活動に活かされていないことや、活動を担う力が衰えてきていることがうかがえます。

さらに、「活動資金が足りない」も上位の課題となっており、活動費の捻出も問題となっています。

## 2. 住民が主体的な地域づくりを展開する組織では、どのような活動を実施すべきだとお考えですか。



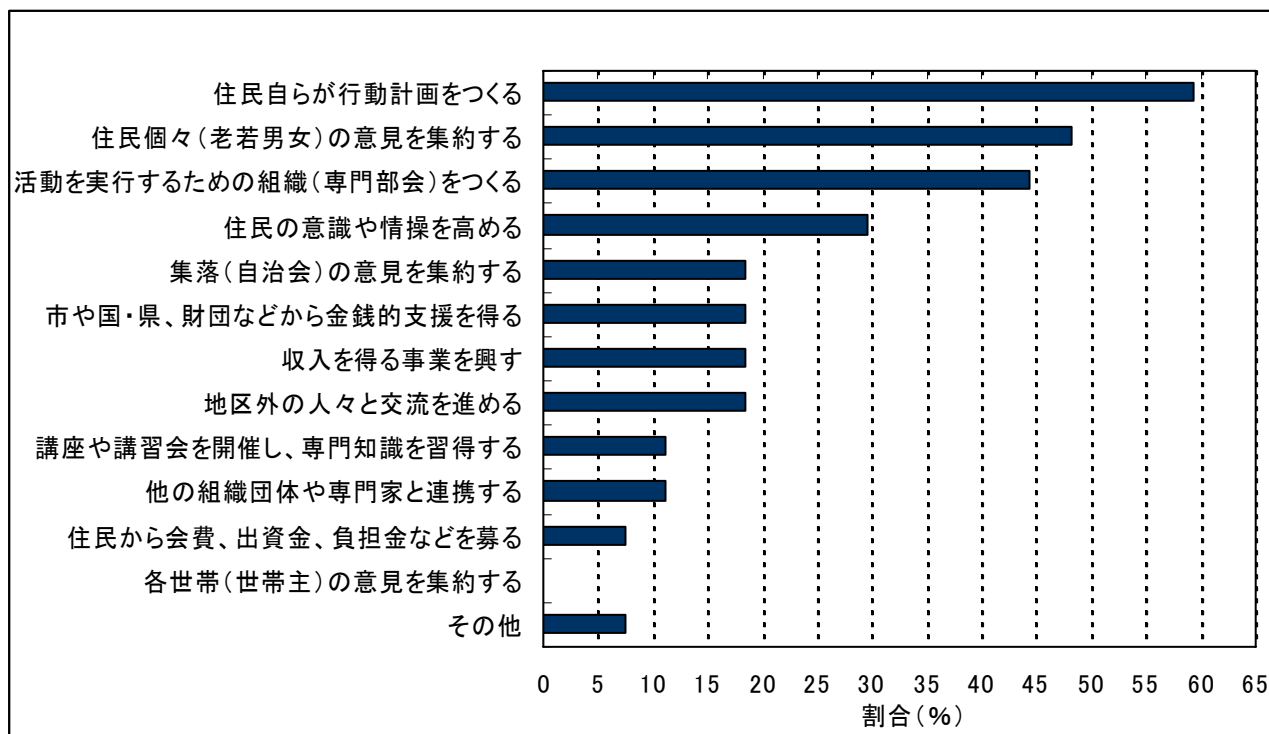
住民が主体となって展開すべき活動として、「産業振興に関する事」が最多となっています。産業おこしは中山間地域全般で必要とされている分野であることから注目度が高く、地域活動として実現することが望まれています。

産業振興と同じく重要な課題として、「集落の支援に関する事」が挙がっています。活動が継続できなくなってきた集落への対応は住民自らが行うべきであるという意向を読み取ることができます。

第3～5位は、「子育て・子どもに関する事」、「福祉に関する事」、「安全確保に関する事」が続いています。これらより、生活の安全・安心を確保することも、住民組織の大きな役割であると見ることができます。

中山間地域の主要な生活課題として、医療問題や交通問題が挙げられます。しかし、住民活動として「医療に関する事」と「交通に関する事」を展開すべきであるという回答がありません。従って、医療や交通は公共サービスとして充実すべきものであると位置づけられます。

### 3. 地域組織で活動を実践するために、どのような取り組みが必要だとお考えですか。



必要な取り組みとして、「住民自らが行動計画をつくる」が最多となっています。そのために、「住民個々（老若男女）の意見を集約する」（第2位）必要があります。地域活動を展開する最初のステップとして、様々な立場にある住民の声を活かした計画づくりが重要であると考えられます。

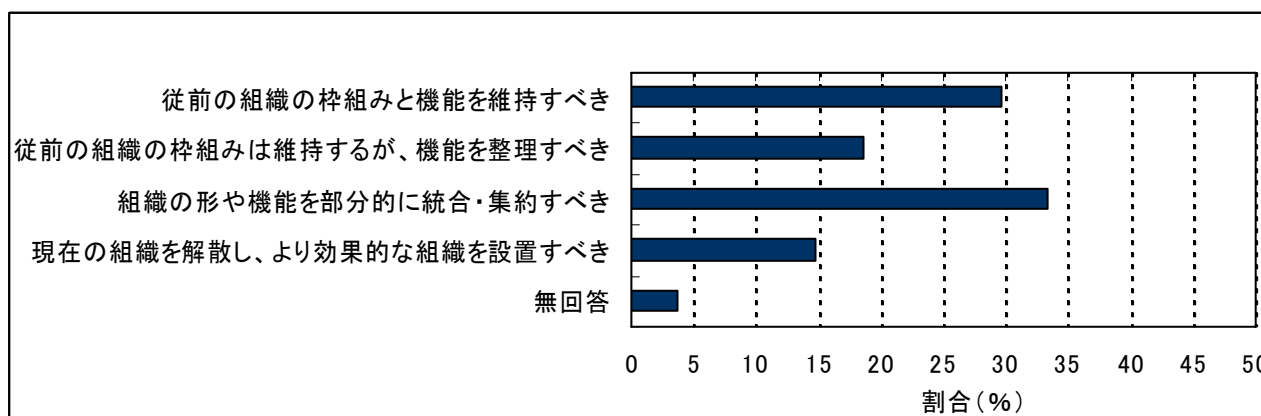
第3位は「活動を実行するための組織（専門部会）をつくる」となっています。計画づくりの次は、それを実現する動ける組織づくりが必要になります。

問1によると、地域活動の最大の課題として「行政との連携や支援体制が弱い」が挙がっていました。一方、地域組織で活動を実践するために「市や国・県、財団などから金銭的援助を得る」ことが必要であるという回答は全体の2割弱にとどまっています。このことから、行政に望む連携や支援の形は必ずしも金銭的なものではないことがうかがえます。



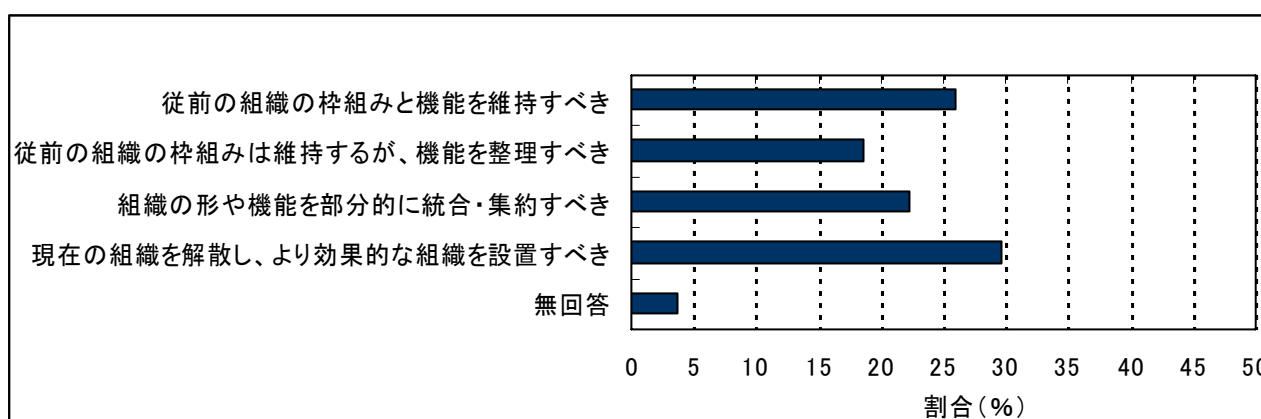
#### 4. 地域自主組織、公民館、集落(自治会)、福祉会などの組織はどのようにあるべきだとお考えですか。

##### 地域自主組織



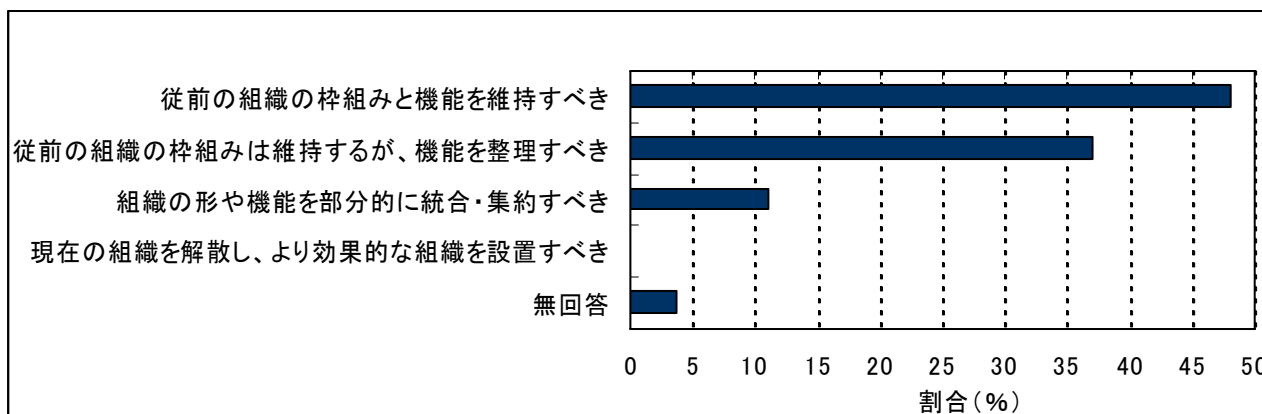
「組織の形や機能を部分的に統合・集約すべき」という意見が最多であり、続いて、「従前の組織の枠組みと機能を維持すべき」が続いています。従って、地域自主組織は、既存の枠組みの踏襲しつつも、組織・機能の合理化をバランス良く進めることが必要であると言えます。

##### 公民館



公民館のあり方について、「現在の組織を解散し、より効果的な組織を設置すべき」が最多となっており、本委員会での議論を反映した結果となっています。ただし、「従前の組織の枠組みと機能を維持すべき」という回答が続いており、解散論と維持論をいかにすりあわせるかが課題であります。

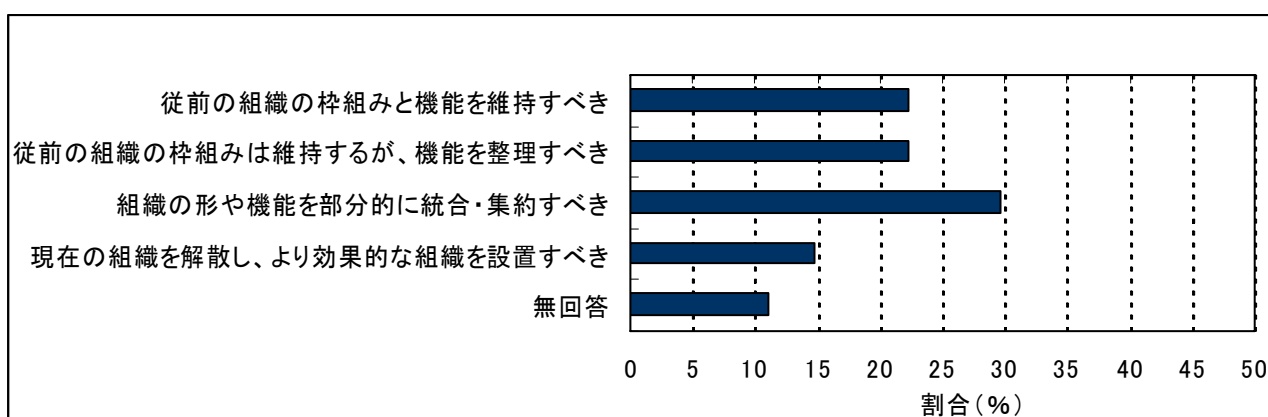
## 集落(自治会)



集落(自治会)については、「従前の組織の枠組みと機能を維持すべき」という回答が圧倒的に多く、これに「従前の組織の枠組みは維持するが、機能を整理すべき」が続いています。従って、集落(自治会)は、現行の体制を重視しつつ、必要に応じて機能を整理する余地もあることがうかがえます。

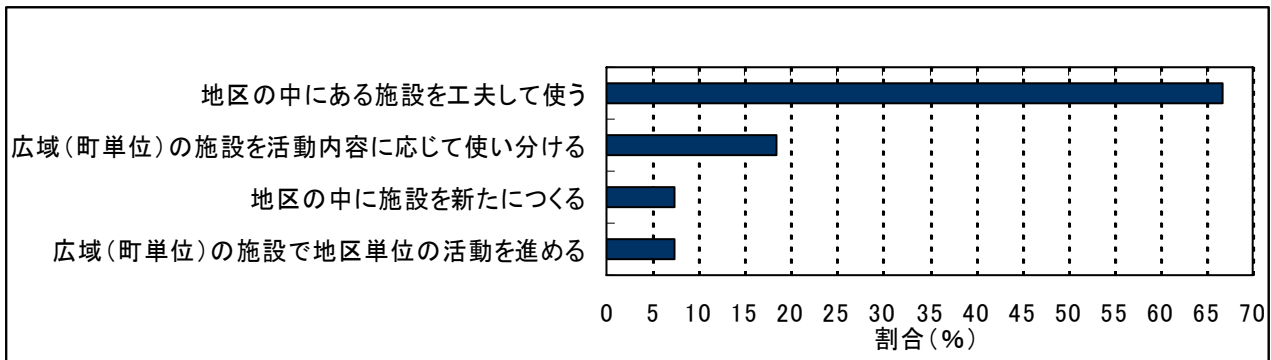
「現在の組織を解散し、より効果的な組織を設置すべき」への回答がないことから、地域自主組織での活動が進展しても、集落(自治会)の再編につながるものではないと考えられます。

## 地域福祉委員会



「組織の形や機能を部分的に統合・集約すべき」が最多となっているものの、他の選択肢に比べて大きな優位性はありません。このことから、地域活動における地域福祉委員会の位置づけについては、もう少し議論が必要であるととらえることができます。

## 5. 活動を進めるため、拠点施設はどのようにすべきだとお考えですか。



拠点施設は、「地区の中にある施設を工夫して使う」が圧倒的に多く、既存のものをうまく活用して活動を進めるという方針が明確になっています。

## 6. 自由記述

### 【地域活動に関する基本的考え方】

地域コミュニティの活性化なくして市の発展はない。

人の生きざまに関する雲南市内各地域での市民生活の安全、安心、快適を目指した**自主的実践組織は不可欠**と思います。

人間1人は1人。助け合ってこそ1人の力が1人以上の力となって出て来ることを忘れずに。

雲南市は、行政の推進に当たっての基本的な考え方の一つに「**市民が主役の自治のまちづくり**」をあげている。地域ではこれを受け、地域住民が強い連携のもとに、安心して住める地域をつくりあげようと、**住民全員を会員とする自主組織を立上げ、これを拠点に地域住民および諸団体が一体となり行政と協働のまちづくり活動を展開しよう**としている。

高齢化、過疎化が進む中、地域の担い手不足等により地域活動は衰退しつつあります。このような状況下においては、**活動拠点の一体化機能の集約は一日でも早く取り組むべき**であり、市が考えておられる「ミニ役場的」構想については大賛成であります。

ミニ役場的について

役場とは、仕事のプロが住民に変わって地域のいろいろなことを考える場所のように思う。しかし、時代とともに職員を増やしながらか住民がやれる仕事まで取り上げ、また住民がやっている仕事に口出しをし、受益の代替に負担を多くしてきた感がある。

今ここに**自主組織を立ち上げ、自立し我々が出来る仕事を返してください**。「自分たちの住む地域は自分たちで知恵を出し、物を出し合い、汗をかきながらみんなで創り上げてゆく」。これの受信発信連絡調整をする場所がミニ役場的場所ではないかと思う。

大東町は昭和30年代に八地区が合併したところで、連坦地を除く地区は合併後公民館が元役場的機能を行っている。連合自治会、体協、学校関係機関等公民館活動とともに館の中に存在し現在は自主組織（振興会）が主導している。

連坦地は役場が存在し、余り合併の危機感がなく、また公民館という館もなく、連合自治会が主導していたように思われる。十年余り前、大東町中学校移転に伴い、はじめて連坦地に危機感を感じ振興会が設立された。その後、振興会と連合自治会の勢力的な対立があり、四年前振興会、連合自治会、まちおこし協議会によって大東地区自治振興協議会（現、自主組織）が発足した。現在の交流センター内に事務局を置き、地区民の受け皿となっている。

#### 受益者負担

この言葉が最近よく使われるが、あまり好きではない。「受益」「負担」を分けて考えてみると、**今まで住民は「負担」に対して「受益」を求め過ぎていた**ように思われる（何でもかんでも行政任せ、あるいは組織任せ。自己責任を忘れ他人に負わせる。負担しているから当然だと思っている）。自分は、家族や自然的なものも含め、あらゆる処からどんな「益」受けているだろうと考えた時、自分と家族はその「益」に対してどんな「負担」をしたらいいのかを考える。税金であったり、負担金であったり、会費であったり、知恵（いろいろな会、研修会、行事等への参加）、汗（作業、イベント、労務活動等への参加）であったり、いろいろ負担方法が考えられる。このような意識を住民が持つようになればいいと思う（意識改革を進めてはならない）。これが、まちづくり、まちおこし、の一步となれば良い。

### 【地域自主組織のあり方→「交流センター」設置へ向けて】

住民活動とは何かを考えた場合、先んずその**活動範囲、その機能そしてその活動拠点を考えていく必要がある**と思われる。その範囲を雲南市全体の課題として取り組むのか、合併前の町村単位として取り組むのか、更にはもっと前のいわゆる小学校単位又は、現公民館単位等の地区毎とするのか？これを明確にする要有りと思慮。ちなみに私は**現公民館単位が何かにつけて便利**と思う。

ミニ役場的組織の**設置基準を明確にすべき**である。44団体をどうミニ役場的にするのか不明である。小学校区が基準なら、その方向でどう集約するか。

小さな自主組織ではなく、**500世帯ぐらいのものを立ち上げ**、それが中心的な役割を果たすべき努力・指導を。

自主組織は、地域づくりのため、地域住民の自主的な意欲を結集した任意組織であり任意団体としての性格を持っている。したがって、その名称も振興会、協議会、委員会等々まちまちである。今後活動を進めるにあたって、住民及び各団体間の連携調整等大きな役割を担うこととなるので、**条例等で公的に認知するとともに、名称も例えば、交流センター等に統一すること**も考えられる。

**交流センター**には、自主組織をはじめ公民館、地区福祉委員会、自治会等**地区内関係団体の全てを構成員として組織**し、代表一名をおき**総括責任者**として管理運営、総合調整等の任に当たらせる。

職員については、**公民館主事、福祉推進員はセンター職員として配置**することが望ましい。

地域のまちづくり活動を総合的、有機的に推進し成果をあげるために、担当部局は、**市長部局が担当**することが望ましい。

**地域自主組織自体が地域の中で最高の意思決定機関**。そこでは、地域課題・生活課題は勿論のこと、**住民の皆さんの日々の生活にかかることを解決**していく。

事業の中身を精査し、文化、スポーツ、また教養を身に付ける講座など、きちっとシユアリングし、体協事業、公民館事業に振り分けて、予算をつけ実施していく。

したがって地域の中では、**自主組織がトップで、公民館も体協も福祉委員会も下部の一団体にすぎない**、こうした考えを持っている。

勿論地域で事業的に、また予算的に地域だけで解決できないことには行政との連携が重要。昭和の合併以前の地域が真にそうであった。

住民主体で、かつ、行政・民間団体・関係機関が情報支援、財政支援する地域体制（**交流センター**）が望ましい。

前回、「**交流センター**」の名前が具体的に提案され、次第に意識統一の方向に整理されつつあり、大変良かったと思います。

この交流センターについては、基本的には**旧町村単位に1ヶ所**、つまり6つの中心的核施設を置き、**小学校単位にある現状の公民館的なものは、あくまでもサブ施設**として位置づけるべきだと思います。

6つの中心的核施設は、それなりの人的、組織的に整備するのが基本だと思います。

**交流センター**については、さまざまな面を担うことになると思いますが、中心となる推進事業は、**各地区で作成した「地域づくり計画」の実践的活動**であると思います。

地域交流センターの設立と今後の運営をより円滑に進めるためには、各地域（旧町村単位）に**総合センター、地域委員会、自主組織、公民館の3者を中心とした会議**（協議会を組織してもよい）を開催し、現在、進行中の市段階の検討に合わせ、意見聴取、相互理解が必要だと思います。

その基盤の上に、新年度からのより地についての活力ある事業が構築されると思います。

## 【「ミニ役場的」という言葉を避ける】

「ミニ役場的」この言葉に迷う皆さんは、役場の手伝人だと誤解する。「**ミニ役場的**」をやめた方が良いのでは（行政の上では変わって来ると思うが）。

「ミニ役場的」表現は、一般的住民は市の下請けとして誤解され易いので、**別の言葉が良い**と思いますが如何。

「**役場**」という言葉は使わない方が一般市民には混乱が少ないのでは。行政窓口という認識から抜けられないと思います。

既存の固有名詞(特に組織名、職名)は一掃し、**あえて別個の名称を付ける**べきと思います。もちろん役割を明確にして。

「ミニ役場的」と言った**はっきりと定義づけられない曖昧な言葉が一人歩き**しているくらいがあります。

## 【公民館のあり方・組織の再編案】

公民館という言葉には①**施設・館を指す**ときと、②**社会教育活動組織を指す**ときが在り、単に公民館という場合に誤解を招く。前回の資料の中で、大東公民館は大東地域交流センターにあり指定管理になっているとの説明だが、①は無く②は指定管理になっていない。

①と②を共有する公民館と、他の施設に②が入居しての公民館があり、同じテーブルでの意見交換は難しいように思われる。自主組織の活動拠点を公民館の中に入れるのかではまったく意味が違う。

地域振興については、現在各地区で進められている各自主活動を更なる活性化の意味からも**拠点の確保**が望まれる。その拠点は現状の活動範囲にある公民館なりコミュニティセンターなりを**名称統一（交流センター等）した施設**とし、管轄を現状の教育委員会の限られた所から分離させ、**市長部局等もっと幅広く活用出来る部署に移し自主活動の拠点**としたい。

各地区の公民館は地区の総合センターとして**公民館はなくす**。教育長部局はなくして**市長部局とする**。

公民館長・主事体制もやめて、**センター長・事務局長・主事等とする**。ミニ役場として地区民のサービスに努める。市政との其の協働のまちづくりにする。今は、行政が協働のまちづくりと言いながら自主組織に対し協力がたりない。

必要なら、**現状の公民館組織が自主組織の一環として活動**する。

自主組織の役員に公民館長（副会長）主事（事務局長）を取り込んでいるので、公民館も組織の傘下として一本化しているので、公民館は存在しても問題は無い。

公民館の名称を変える（例：安来市は交流館、あるいは地域にあった名称）。

## 【行政との連携・行政支援】

行政との支援体制が足りない。

住民活動は行政の下請けではない。「ミニ役場的」発想が住民へのサービスの低下に繋らないように、**人的配置、予算等も充実したものにする**ことが必要。

拠点施設が決定すれば、その場所には**市役所の職員を規模に応じて配置**すべきと思う。

機能（活動内容）であるが、市民と行政の協働の観点から**行政サービスと地域振興が2本の柱**となると思われる。住民サービスを前面に出せば「ミニ役場的」イメージとなってくるが、その方向に進む場合は、行政との連携上**職員の配置**等の行政サイドの支援体制の構築が不可欠。

市役所の職員減に伴い、雇用の場とはならないだろうか！資金面、稼働日数、人選等の問題も多々あるが、**地域マネージャー的存在**として、又高齢化の地域にあって若い人を留まらせる一面もあるのでは！そして、この人達が**地域を支える行動部隊に成長**して欲しいと思います。

「ミニ役場的」私は良い事だと思います。町村合併に伴って雲南市となり、それはそれで誠に結構なことです。

一般の住民は、元の役場にいろいろな事を頼っています。実際の生活する上で元役場の方から、きめ細やかな指導と、助言を頂く事も多いです。ことに健康福祉については、いろいろとお世話を頂いています。

今後、元役場がなくなる事になると大変です。私は市役所には近い地域に居住していますが、市役所へ行く時間と、総合センターへ行く時間では、はるかに市役所へ出る方が早いです。ですが、全般的な立場を思う時に、**元役場は存続すべき機関**と思います（個人の立場ではなく、市内全般的な立場で思う事です）。村が、町が市になったのに、ますます山の中。地方はさびれてゆく様で淋しく思います。

市民と行政による協働の地域づくりは、先般発表された「**雲南ブランド化プロジェクト事業**」とも**関連づけて推進**する必要がある。

情報を流すのは多くなったが、**必要な情報を収集**するをもっともっとやって欲しい。

## 【拠点の組織・機能】

具体的な活動をする上において、人は勿論ですが、事務的なことを行う場所、コピー機等も必要不可欠なものとなってきます。現在利用している**公民館及び中に配備されている機器類の使用を気軽に出来る様にした方が良い**と思います。

市民活動団体の拠点施設の設置、機能及び運営体制について

### (1) 拠点施設の設置

- ア 市が小学校区単位を基本に設置する。
- イ 既設の公民館を利用する。
- ウ 公民館の社会教育法上の位置付けを外し（交付税の有無の判断必要）、総合センターが所管する。

《事業範囲》 ①生涯学習 ②コミュニティ活動 ③福祉

### (2) 拠点施設の整備基準の設定

- ア 事務室、会議室、研修室、作業所等の面積
- イ パソコン、複写機、その他のオフィス機器

### (3) 運営体制（公設民営）

- ア 市民活動団体協議会（仮称；町単位）に業務委託
- イ 運営経費は、委託料＋自主財源で賄う
- ウ スタッフの配置（人員基準）
- エ 業務内容
  - ・情報収集提供、交流、相談・助言、イベント、研修・講演、その他の事業

## 【施設の管理費・使用料】

**指定管理制度**にする。但し管理者には一定の権限を与える（自主組織団体が管理者となるのが望ましい）。

**一ヵ年試験期間を置く**（最初の六ヶ月で各地区が地域にあった組織改革を行う）。

いずれ公民館施設の管理委託が行われると予想する。**管理者の決定にあたっては過去の実績を十分反映させ、決して使用すればする程、赤字になるなどのことが無いように！**経費を抑えるのには、使わせないのが一番であり、とにかくこうしたことになり易い、十分な地域の理解を得て移行させるよう願います。

私達住民は、公民館を中心に事を進めて地区の発展に努力しているが、**施設の使用料を取ることは、住民の活動にブレーキを掛けるのではないか。**市の管理費が多いことを住民は知っているか。行政上考えれば予算は出ると思う。

**公民館が建設の時に農林省と文部省の関係でまちまちである。**文部省の関係は水道・電気等



は教育委員会より支出されている。農林省関係は管理費としてもらい、その中から水道・電気代を払っている、これを同一にしなければいけない。同一になってはじめて使用料をとることにしなければいけない。農林省の公民館は地区民から多額の金を出している。

**補助金、助成金等の見直しと集約**（一団体、一事業に対して二つの助成金等の支払いが行われている場合がある）。

## 【住民の自発性と地域の独自性】

**住民の意見が簡単に言えるような仕組み方法**を考えて、様々な意見を取り上げるようにして欲しい（例インターネットを使ったアンケート）。そのためには、都合の悪い意見が抹消されてしまうような事があってはならないと思う。

**全ての住民が参加して活動できる**よう考えて欲しい。「何をやっても」「どうせ・・・」という様なマイナス的な雰囲気は払拭、やる気の出る、誰でも主役になれるチャンスの場を与える企画を考える（様々な場面において）。

住民活動のあり方の前に、**人材育成などの必要がある**と思います。地域活動も指導者（知識もあり、統率力ある人）がいるといないのでは大いに違います。

すべからく一体感を求めるのではなく、地域においては**地域性に富んだオプションメニューの開拓も重要**である（一体感とは、交流センターとして標準事業、共通事業の推進が望ましいということ）。

公で持つべき役割がはっきりとしていれば、従来の自治組織（必然的に地域に存在する）で十分対応出来るでしょうし、公民館の役割も又自らの確になる事でしょう。

**あまりにマニュアル化？すると新たな行政組織を作る事と同じ**になり、又負担を生じかねません。**今まで培ってきた知恵も大事にしたい**ものです。

## 【分野ごとの活動】

特産品の開発や農業の六次産業化のため**公民館の調理室を自主組織として営業許可を取りたい**ので市として指導援助をお願いしたい。問題は販売方法であり、JAの産直等は価格が抑えられることと、手数料を多額に取られるので、**市の方で販路を作って欲しい**。例えば全市的に取扱い店舗（空き施設）を確保し、嘱託職員等リタイヤ人材を利用して経費を抑える。

幼稚園の保育時間が短いため保育所が満員であり、**夕方6時頃までの預かり保育を有料で行い**、地域の子供は地域で育てるようにしたい。幼稚園の建物使用や保育士資格を持ち家庭にい

る人を 1 人おき、あとは資格の無い人を混じえて行いたい。そうした方の**研修等を市で行い、公認（市）の保育士としていただきたい。**

商工観光協会

大東町に於いては、もともと役場の中にあったが六、七年前大東町商工会に委託された。しかし、合併後は総合センターに戻った。理由は、大東町を除く他地域は総合センター内にあり、合併した雲南市商工観光協会が雲南市庁舎内にあるからとの事であった。

**「商工」と「観光」こそがまちおこし、まちづくり、の要と成る**べく事で、ましてや「協会」を行政が請け負うとは考えられない。国政では観光庁を設置することの事、雲南市も商工観光課を置き**「協会」は民間に返す**べきであると思う。

## 【目的組織との連携】

NPO 法人の設立促進と活用

- ・ 公共サービスの新しい担い手として地域自主組織を想定しているが、**NPO 法人もパートナーに加える**べきである。
- ・ 市内には、NPO 法人が人口割合で見ても少ない。地域振興補助金の活用による設立・育成を望む。

## 【検討委員会の進め方】

非常に関心を持っているし、スタートさせた組織をあずかる立場としては、ヨロヨロ、モタモタしてはおれません。理論、協働も大切だが、**まず体制を示し、それに向かって現在の組織をどうするかを議論すべき**と思っています。素案があればどんどん出して、それを協議するのも協働です。

市の構想は決まっている様に見受けますが、そうであれば**早く発表され、そのことに基づいて協議検討した方が良い**と考えます。

交流センターでもコミュニティセンターでも良いが、自主組織とのかかわりが不明確であるから、**早く上記センター設置条例的なものを検討**し、それとの整合性のうえで、今後の自主組織の方向性を示さないと、混乱は拡大すると思うので、その視点での協議を先行させるべきである。その上で、アンケートにあるような事は取組んで行けば良いと考える。

総合センターの考え方にも疑問がある。何をどう住民に理解を求めるかを**横の連絡**をしっかりと研鑽すべし。

住民が迷うのは前記の要が支配すると思う。リーダーシップを発揮してください。

発言内容を聞くごとに、**地域の意識格差（住民の考え方）の大きさに驚かされた。**

会議の根拠がよく理解されていない（市長説明の中で公民館をミニ役場的にしたいとの発言は時期尚早に思われた）。

多分に成熟した行政組織を得ている今の私達の社会に、**自らの自治組織に頼らざるを得なかった未成熟社会の様な形態を求めるのにはいささか無理がある**様にも思います。

これといったいい考えが出てきませんが、**すごくショッキングな改革**じゃないと従来の組織の枠組みを整理して、活動しやすくすっきりすることは本当に難しいことだと思われます。「このぐらいの雨が降ったら、季節が変わるであろう」ぐらいのものが今必要かしらと思ったりしています。

今まで、無関心で暮らしていたなあと改めて思いますが、ほとんどの住民はそんな感じなので、なんだか、**上の方で騒いでもなかなか住民のところに伝わっていかないのが**苦しいところだなあと思われます。

地域活動の発展に関して検討を深める事項

大 東		三 刀 屋	
<p><b>1. 必要な活動は？</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>交通安全指導。</li> <li>各種団体が自立した活動を行う(自主組織の構成団体)。</li> <li>地区の発展に関すること。</li> <li>生涯学習(社会教育)。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>旧小学校単位で1箇所。現公民館を名称変更し利用。公民館は無くして交流センターとする。</li> <li>管理は指定管理者制度。NPO法人による、又は自主組織。</li> </ul>	<p><b>1. 必要な活動は？</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域の自主性。</li> <li>地域で協議、ビジネスまで。</li> </ul>	<p><b>4. 地域自主組織のあり方は？</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>部会制とし、部会で事業を立案、実行する。</li> <li>市内、地区の温度差を感じる。どうあるべきかを早く打ち出すように。</li> </ul>
<p><b>2. 望ましい組織・体制は？</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>行政職員の派遣。</li> <li>公募にして配置。</li> <li>実際に動く人は最低2名必要(専任で)。</li> <li>市長部局として、全ての団体を組織し交流センターとして、センター長・事務局長・主事 等とする。</li> </ul>	<p><b>4. 地域自主組織のあり方は？</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地区の総括的総合センター。</li> <li>地区内関係団体の全てを構成員とする。</li> <li>連絡調整の役割。</li> <li>地区計画策定。</li> <li>各種団体の連絡調整。</li> <li>行政との連絡調整。</li> <li>地区内の全ての団体を組織する振興会。</li> </ul>	<p><b>2. 望ましい組織・体制は？</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市長部局かどこか。</li> <li>公民館主事、福祉推進委員を自主組織にどう関連付けるか。</li> </ul>	<p><b>5. 市との連携は？</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>旧三刀屋町においては福祉委員会が設置され活動している。公民館活動も行っている。それを自主組織にどう取り入れるか。</li> <li>教育委員会から生涯学習・社会教育に関するメニューを示してもらおう。</li> <li>市としても基本的考えを提案すべし、連絡不徹底。</li> <li>地域内ビジネスは有償ボランティアしか考えられない。</li> </ul>
<p><b>3. 施設のあり方や維持管理の方法は？</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市からの管理費補助の増額。</li> <li>電気、水道料が増加することが予想できる。その予算措置はどうするのか。</li> </ul>	<p><b>5. 市との連携は？</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>行政のサポートが必要(人的)。</li> </ul>	<p><b>3. 施設のあり方や維持管理の方法は？</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>施設名称として、自主組織の活動拠点として市統一で「交流センター」でよい。</li> <li>指定管理者制度でよい。</li> </ul>	
加 茂		吉 田	
<p><b>1. 必要な活動は？</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>全て必要。</li> </ul>	<p><b>4. 地域自主組織のあり方は？</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>人、モノ、金の充実。14組織の定着。</li> </ul>	<p><b>1. 必要な活動は？</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>現在活動している事業を継続する。</li> <li>少子高齢化社会に対応するみじかな福祉活動。</li> <li>地区住民お交流を図り、地域の賑わいを創出して地域の振興を図って、機運の醸成ができる活動。</li> <li>生涯学習活動。</li> <li>地域で子どもを育てるような活動。</li> <li>伝統芸能の保存(神楽など)。</li> <li>イベント(地域の祭り)の開催。</li> <li>環境美化。</li> <li>高齢者家庭の支援。</li> <li>地域の環境整備(道路、農地の管理等)。</li> <li>葬儀にかんすること。</li> <li>地域内の交流活動。</li> <li>防犯防災活動の組織づくり。</li> <li>集落内の行事(葬儀、祭礼、環境美化、伝統行事)。</li> <li>集落営農組合、生産組合等の事務的支援。</li> </ul>	<p><b>2. 望ましい組織・体制は？</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>自主組織の運営に関し、専属的に取り組める事務局(職員2人)体制。</li> <li>専任の職員が必要。</li> </ul>
<p><b>2. 望ましい組織・体制は？</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>当面は行政の職員の配置が必要。</li> </ul>	<p><b>5. 市との連携は？</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>人的支援、事業支援(財政・アドバイス)。</li> </ul>	<p><b>3. 施設のあり方や維持管理の方法は？</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>環境美化。</li> <li>高齢者家庭の支援。</li> <li>地域の環境整備(道路、農地の管理等)。</li> <li>葬儀にかんすること。</li> <li>地域内の交流活動。</li> <li>防犯防災活動の組織づくり。</li> <li>集落内の行事(葬儀、祭礼、環境美化、伝統行事)。</li> <li>集落営農組合、生産組合等の事務的支援。</li> </ul>	<p><b>3. 施設のあり方や維持管理の方法は？</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>施設内の機器類を自由に使用できること(コピー機等)。使用料の無料。</li> <li>施設は住民活動の拠点として位置づける。管理は住民組織で。維持管理費は行政。</li> <li>地区住民が自由に使える施設。</li> <li>指定管理者制度。</li> </ul>
<p><b>3. 施設のあり方や維持管理の方法は？</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域自主組織連絡協議会。</li> </ul>			<p><b>4. 地域自主組織のあり方は？</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域の過疎化、高齢化また行政の財政的な問題により、地域に危機感をもっている。そうした中、自分たちで出来ることは自分たちでやっていく。そうした認識を住民が持つという必要性がある。</li> <li>一足飛びではなく、出来ることから事業に取り組んでいく。</li> <li>地域住民全てが加入していること。</li> </ul>
			<p><b>5. 市との連携は？</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域活動についてアドバイスをする職員を配置する。また関わりを強く持たせる。</li> </ul>
木 次		掛 合	
<p><b>1. 必要な活動は？</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>福祉(しあわせ)活動。</li> <li>今挙げているものは必要。防犯防災→連絡体制の構築。福祉→見守り活動、いきいきサロン。子育て→時間外預かり保育(幼稚園)。子ども→学校環境整備。生活支援→?。伝統行事→守り伝える。環境美化→イベント地区の文化祭等。文化スポーツ→体協活動。産業振興→六次産業を起こす。地域内ビジネス→。地域外ビジネス→都市交流、グリーンツーリズム。</li> <li>人口が多くなるため安全安心な地域づくり。</li> <li>子育て支援が大切。</li> <li>生涯教育をどうするのか? 今公民館が行っている青少年健全育成、人権教育、寿会事務と学習活動、婦人会の事務と学習活動、放課後児童保育など。</li> <li>防犯防災(自主防災組織づくり)</li> <li>福祉(独居老人等への見守り声かけ等)</li> <li>子育て支援(地域での見守りや居場所への支援)</li> </ul>	<p><b>3. 施設のあり方や維持管理の方法は？</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域住民が主体的に管理する。</li> <li>施設管理について、あまり厳し過ぎない。地域住民の和む場所となるようにしたい。</li> <li>特色が出せる管理方法(自由な管理)。</li> <li>地域づくりの拠点として「交流センター」がよい。</li> <li>施設の管理は地域では無理。</li> <li>維持管理:「指定管理」、メリット:「使いやすく利用しやすい施設へ」。</li> <li>施設維持管理は総合センターで行う(予算の確保上受託すれば削られるので)。</li> </ul>	<p><b>1. 必要な活動は？</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域内のネットワークが取れる活動。</li> <li>限界集落(自治会)の支援。都会へ出かけている後継者への安否確認。</li> <li>環境整備支援(草刈等)。</li> <li>今示されている活動プラス、活動を支援・相談できる活動(組織支援活動)。</li> <li>生涯学習(社会教育活動)。</li> <li>自治会のあり方。</li> </ul>	<p><b>4. 地域自主組織のあり方は？</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>役員会、評議員会(各地区代表)</li> <li>地域拠点として</li> <li>住民のオアシスとして</li> <li>情報の共有の場として</li> <li>地域自主組織の部制充実(各種団体を統括)</li> <li>活動内容によって、主体的に動く組織を。他の団体はサポートする。</li> <li>地域自主組織の中で、よく活動されているところと、そうでない所があり、地域内ビジネスまで発掘されているところもある。役員だけの活動のような感じがするところもある。</li> </ul>
<p><b>2. 望ましい組織・体制は？</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域住民総参加で推進できる体制。</li> <li>自主組織に統合傘下に各種団体。</li> <li>体制は専任職員(市職員、嘱託でも良い)2名。</li> <li>既存の地域内の組織団体を自主組織を中心に統廃合する(組織再編)。</li> <li>小さな地域はもちろん、隣あわせの地域と共に取り組む体制が良い。</li> <li>地域の若者から年配者、男女、あらゆる年代の意見を反映できる組織。</li> <li>部会制により、主体的に取り組める組織。</li> <li>自主組織と公民館(機能)と地域福祉組織(地区福祉委員会)の融合。</li> </ul>	<p><b>4. 地域自主組織のあり方は？</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>自主組織の中心となる事務局を専任確保(雇用する)。</li> <li>部制を導入して分野ごとに責任を分担する。</li> <li>地域自主組織は現在取り組んでいる事業を整理しながら、新しいものとミックスして取り組む。</li> <li>地域計画を立て、それに従って活動を起こす。職員(事務)は「2」に記載、市嘱託職員2名。</li> <li>自主組織が活動しやすい組織づくり、体制:「住民登用」これまでの活動をより主体的に自らの手で。</li> <li>地域課題を調べて、「短期」「長期」両方に対する取組みが必要(計画策定)</li> <li>自主組織と言えども、あまり小さくまとまらず大きな取組みをしたい。</li> </ul>	<p><b>2. 望ましい組織・体制は？</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>人的体制は地域自主組織とし、行政は交付金で対応。</li> <li>事務局長、コーディネーター2名、事務員の計4名体制。</li> <li>専門部を導入して、主体はその部員を中心に行う。</li> <li>公民館職員を活用、地域サポーターも取り組む。</li> <li>主事、事務局の人員の配置「(専属)」が欲しい。</li> <li>いろんなサークルをまとめて。</li> </ul>	<p><b>5. 市との連携は？</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>生涯学習を含めて、地区担当制を導入して支援及び必要に応じて指導を行う。</li> <li>市の職員も、いろんな会に進んで参加して頂きたい(助言なども)。</li> <li>各種団体と自主組織の部との調整(補助金、交付金制度の見直し)。</li> <li>相談相手となる職員が決まっていると良い。</li> <li>当面は、行政が地区担当制により指導。</li> <li>行政と地域自主組織の双方の窓口を一本化。</li> <li>地域の生活課題等を掘り起こし、地域でできること・行政に依頼すべきものをシェアリング。予算的には重要。</li> </ul>
	<p><b>5. 市との連携は？</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>人的な配置を含む教育指導。</li> <li>定期的(月何回)な情報交換の場をつくる。</li> <li>自主組織に対する補助制度は今後も続ける(5年後も)。</li> <li>情報提供と人的・金銭的支援。</li> <li>自立までは行政支援(相談・情報・助成)。支援の仕組みの構築。</li> </ul>	<p><b>3. 施設のあり方や維持管理の方法は？</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>指定管理者制度の継続</li> <li>住民の皆さんからも会費(運営費)をもらう。そのことで、自分たちの館と思ってもらえる。関心も高くなるのでは。</li> <li>地域内組織の取りまとめ役になる組織(コミュニティを中心に)。</li> <li>指定管理も年々補助が少なくなっているとの話も聞く(まめなかセンター)。</li> <li>活動補助金100%、施設管理補助金70%→不足を地区会費より。</li> </ul>	

# 雲南市 公民館施設・地域自組織・地区福祉委員会一覽表

町名	地区名	世帯数	公民館	地域自主組織	地区福祉委員会名称	
大東	大東	1,157	大東公民館	大東地区自主組織「大東地区自治振興協議会」	大東地区福祉委員会	
	春殖	615	春殖公民館	春殖地区振興協議会	春殖地区福祉委員会	
	幡屋	451	幡屋公民館	幡屋地区振興会	幡屋地区福祉委員会	
	佐世	477	佐世公民館	佐世地区振興協議会	佐世地区福祉委員会	
	阿用	373	阿用公民館	阿用地区振興協議会	阿用地区福祉委員会	
	久野	209	久野公民館	久野地区振興会	久野地区福祉委員会	
	世帯数合計	3,857				
加茂	加茂	1,816	加茂公民館	【加茂地域自主組織連絡協議会】	加茂地区福祉委員会	
				立原自治振興協議会		
				中村昭和星野雲並振興協議会		
				宇治自主組織協議会		
				神宝の郷21		
				三代・下神原協議会		
				猪尾・大崎自治振興協議会		
				東谷ふれあいネットワーク		
				砂子原自治連合会		
				南加茂三郷の会		
				大竹延野協議会		
				中山住宅団地地域自主組織		
				銅鐸の里岩倉		
世帯数合計	1,816					
木次	木次	1,161	木次公民館		木次地区福祉委員会	
	三日市	360	三日市コミュニティセンター	三新塔あきば協議会		
	八日市	386	八日市コミュニティセンター	八日市地域づくりの会		
	新市	176	新市コミュニティセンター	新市いきいき会		
	下熊谷	239	下熊谷コミュニティセンター	下熊谷ふれあい会		
	斐伊	624	斐伊公民館	斐伊地域づくり協議会		
	日登	439	日登公民館	地域自主組織日登の郷		
	世帯数合計	2,741				
三刀屋	三刀屋	770	三刀屋公民館	三刀屋地区まちづくり協議会	三刀屋地区福祉委員会	
	一宮	543	一宮公民館	一宮自主連合会	一宮地区福祉委員会	
	飯石	249	飯石公民館	雲見の里いいし	飯石地区福祉委員会	
	鍋山	445	鍋山公民館	躍動と安らぎの里づくり鍋山	鍋山地区福祉委員会	
	中野	206	中野公民館	中野の里づくり委員会	中野地区福祉委員会	
世帯数合計	2,213					
吉田	吉田	457	吉田公民館	吉田地区振興協議会	吉田地区福祉委員会	
	世帯数合計	666	田井	209	田井公民館	田井地区振興協議会
掛合	掛合	542	掛合公民館	掛合上コミュニティ協議会	掛合地区福祉委員会	
				佐中コミュニティ協議会		
				掛合下地区コミュニティ末広会		
	多根	158	多根公民館	多根地区コミュニティ協議会	多根地区福祉委員会	
	松笠	102	松笠公民館	松笠振興協議会	松笠地区福祉委員会	
世帯数合計	1,095					
波多	波多	167	波多公民館	波多コミュニティ協議会	波多地区福祉委員会	
	入間	126	入間公民館	入間コミュニティ協議会	入間穴見地区福祉委員会	
6町		12,388	26館・4コミュニティセンター	44組織	26委員会	